

令和3(2021)年9月10日

保護者 様

足利市教育委員会
教育長 須藤 秀幸
足利市立毛野小学校
校長 齋藤 勝

9月13日以降における市立小中学校の対応について（通知）

本市教育委員会では、児童生徒の健康、安全、感染防止の観点から、令和3年9月12日（日）まで分散登校を実施しているところです。児童生徒や保護者の皆様のご理解とご協力のおかげで、8月下旬に比べて、本市立小中学校における感染者数は減少しております。

このたび、感染防止の徹底を図りながら、子供たちの学びの保障と心のケア、保護者の負担軽減等を考え、9月13日（月）より市立小中学校において通常登校を段階的に実施することとしましたので、お知らせします。ご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 市立小中学校の段階的な通常登校開始
 - 令和3年9月13日（月）より
- 2 感染防止のための学校の取組
 - 足利市「新型コロナウイルス感染症に対応した学校生活ガイドライン（夏季版）」等により、感染防止対策をこれまで以上に徹底しながら教育活動を実施します。
 - 健康状態を確認（必ず検温と記録）し、普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅で休養することを徹底してください。
 - ※体調不良や家庭の判断等により登校しない場合には、欠席扱いとしません。
 - ※発熱や咳などの体調のよくないときには、すぐ医療機関を受診してください。
 - ※同居の家族に同様の症状が見られる場合も、登校を控えてください。
 - ※お子様やご家族がPCR検査等を受けることになったときには、すぐに学校までご連絡ください。また、検査結果についても、すぐにお知らせください。
 - 登校する際は、可能な限り不織布マスクの着用をお願いします。
- 3 9月13日（月）からの学校教育活動について（感染状況等に応じて変更することもあります）
 - 段階的に通常登校を行います。
 - ・ 9月13日（月）・14日（火）は、給食後、下校。
 - ・ 9月15日（水）～17日（金）は、5時間授業後、下校。* 昼休みの時間等を短縮します。
 - ・ 9月21日（火）からは、通常どおり。
 - 緊急事態宣言中の対応
 - ・ 感染リスクの高い教育活動は、実施しません。
 - ・ 異学年で交流する活動（縦割り班活動、集会等）は控えます。
 - 体調不良や家庭の判断等で登校できない場合には、オンラインを活用しての授業のライブ配信等を行います。 学校へご相談ください。
- 4 部活動について（小学校）
 - 市内小学校は、緊急事態宣言期間中は自粛をします。
尚、教育祭学校音楽祭足利地区大会（小学校の参加）、第58回足利地区陸上競技記録会は開催の中止が決定しました。
- 5 学童利用児童への対応について（小学校）
 - 9月13日（月）14日（火）は、下校後から学童が始まるまでの時間、希望があれば、学校で待機させます。
 - ・ 待機場所は、クラスごと、学年ごと、学童ごとなど、密にならないように工夫します。
- 6 その他
 - 家庭内での感染が増えております。家庭においても、感染防止対策をこれまで以上に徹底するよう、お願いいたします。お子様の様子で、不安やご心配な点などがありましたら、学校または学校教育課（TEL20-2220）までご連絡ください。